

申し込みは
8月26日(金)まで

あなたもホームヘルパーの資格を!

介護員(ホームヘルパー)養成研修2級課程(通学)受講生募集!!

開催日

平成23年9月3日(土)～平成24年1月29日(日)

受講資格

介護サービスに従事しようとする方、従事することが確定の方、既に従事されている方

定員

20名(先着順)

受講料

70,000円(テキスト代、消費税含む)

申込方法と
受講者の決定

- ① 本会指定の申し込み用紙に必要事項を記載の上、期日までに申し込んでください。
ただし、定員に達した時点で申し込み受付は終了します。
- ② 受講生の決定後、受講決定通知書を受講生あてに通知します。
- ③ 受講決定通知書を受け取った受講生は、指定の期日までに受講料を納付してください。
(※受講料が期日までに納付できない場合等は個別に相談に応じます。)

申し込み &
問い合わせ

社会福祉法人宍粟市社会福祉協議会
〒671-4137
兵庫県宍粟市一宮町閨賀300番地
TEL: 0790-72-8787
FAX: 0790-72-8788
E-mail: shakyo@shiso-wel.or.jp



昨年度の養成研修の様子

研修会場

一宮保健福祉センター(宍粟市一宮町閨賀300)
メイプル福祉センター(宍粟市波賀町安賀232-1)

研修日程

講義 9月 3日・ 9月 4日・ 9月10日・ 9月17日・ 9月24日
10月 1日・ 10月 2日・ 10月 8日・ 10月22日・ 10月23日
演習 10月30日・ 11月 6日・ 11月13日・ 11月19日・ 11月20日・ 11月27日
実習 12月 1日～ 1月15日のうち5日間
修了式 1月29日

実習場所

市内の特別養護老人ホーム、障害者支援施設、老人保健施設など(本会指定の4施設)
本会の訪問介護事業所および通所介護事業所

修了証明書

全過程を受講した方で講義・演習・実習修了時に評価基準に示す知識・技術を習得した方に、
宍粟市社会福祉協議会会長が介護員養成研修2級課程の修了証明書を発行します

8月は社協
一般会費納入月間

会費は社協の大切な活動財源

一般会員会費 1,000円(1戸あたり)

ご協力
下さい!

社協は住民の皆様「会員」として参加いただき、地域福祉活動の推進に取り組む民間福祉団体です。毎年八月は社協の一般会費の納入をお願いしています。

会費は、社協本体を支えるための財源として、社協事務局の「運営費」および「活動費」に活用しています。

「善意銀行預託金」や「赤い羽根共同募金の配分金」が地域福祉事業の推進のために活用されるのに対し、「会費」はそれらでまかなうことのできない事務機器のリースや事務用品、電話代、郵便料金、消耗品費などに充当しています。

会費は昨年度の会員台帳にもとづき、各自自治会、隣保ごとに集めさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

読者の
感想より

いつも「こんにちは!社協です!!」を見ながら、「あ、そうなんだ。こういうところがあるんだ」と、自分で納得しながら見えています。これからも勉強していこうと思っています。(山崎町 女性)